

○新型コロナウイルス感染症の市立病院における院内感染発生に伴う入院制限について

1 1月3日、前回発生した病棟とは別の病棟において入院患者4人の院内感染が確認され、一部の科において入院制限を行うこととしましたので、次のとおりお知らせします。

1 感染の状況

(1) 感染した者

市立病院5階西病棟（消化器内科） 患者4人

(2) 他の入院患者、本院職員への影響

感染した患者と同じ病棟に入院中の患者、勤務する職員等についてPCR検査を実施しております。

2 経過等

○11/3（木）入院患者1人が発熱の症状→PCR検査を実施し、陽性と判明
同患者と同室に入院中の患者4人にPCR検査を実施
→2人が陽性と判明

原因不明の発熱の症状がある同病棟の入院患者3人にPCR検査を実施 → 1人が陽性と判明

○11/4（金） 同一病棟の入院患者24人、関係職員43人にPCR検査を実施

3 診療への影響

11月1日に院内感染が発生した4東病棟との関連性は認められず、現在において他病棟への感染拡大はきたしてはいないと考えられることから、診療は通常どおり行い、消化器内科については、今後1週間程度入院を制限しますが、緊急検査や治療は可能な限り行います。

なお、先にお知らせした外科、泌尿器科及び小児科についての診療制限の取扱いについて、現時点では変更はありません。

4 再発の防止

該当部署のみならず、病院職員全員に対して、これまで以上に厳重な感染防止対策について周知徹底していきます。

令和4年11月4日 病院長